

第3節 ごみ減量・資源化の促進 — 埋立処分量ゼロをめざして —

1. ごみ処理等の現状

従来の大量生産・大量消費に基づく社会活動の結果、我が国では大量の廃棄物が生じています。これに伴い、最終処分場の残余容量のひっ迫や、廃棄物の不適正な処理に起因する環境負荷の増大等の問題が起こり、これまでの大量生産・大量消費型社会から、循環型社会への転換が求められています。

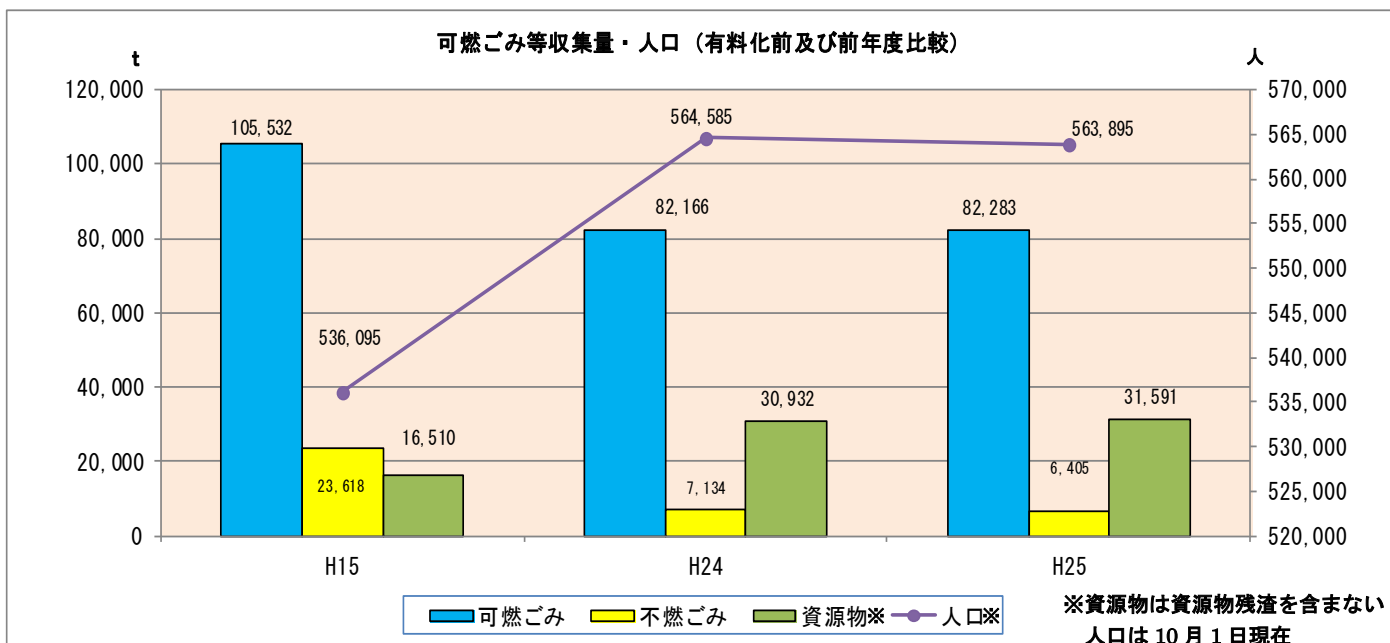
このような社会的な情勢を踏まえ、本市では、平成16年10月にごみの有料化を実施し、市民の環境に関する意識も高まった結果、可燃ごみと不燃ごみ併せて30パーセント以上の減量に成功しました。今後は新たに策定されたごみ処理基本計画に則り、埋立処分量ゼロという大きな目標に向け、市民・事業者へのきめ細やかな啓発活動や、廃棄物の適正処理を推進していきます。

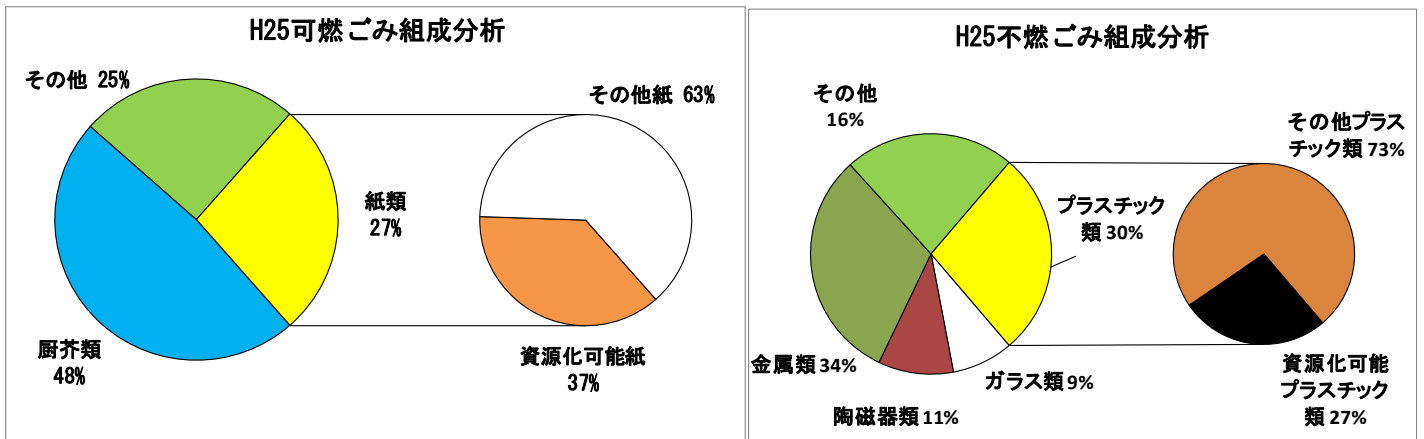
(1) 家庭系ごみ

本市は、16年10月から人口30万人以上の都市として、全国で初めてごみ有料化を実施しました。これを契機に、市民のごみ排出抑制と資源分別の意識が高まり、市民及び事業者と市の協働のもと、当初目標の25%を上回る大きな減量の成果をあげることができました。

25年度は、ごみ有料化導入前の15年度と比較すると、可燃ごみは23,249トン、不燃ごみは17,213トン、全体で40,462トン、31.3%の減量となっています。また、資源物は新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック、空きびん、空き缶、古着・古布、容器包装プラスチック、ペットボトルの6種類9分別で回収しており、15,081トン、91.3%増加しています。24年度と比較すると不燃ごみは729トン減少し、資源物は659トン増加しております。

なお、人口は、15年度と比較すると27,800人増加しており、24年度と比較すると690人減少しています。





プラスチック製の商品を入れる容器や包装は、容器包装リサイクル法により消費者には「分別排出」が、市町村には「分別収集」が、そして事業者には「リサイクル（費用の負担）」が、それぞれの役割とされ、このしくみに基づきリサイクルする必要が生じました。

そこで、市では、容器包装プラスチックを資源化するために、戸吹町に「プラスチック資源化センター」の整備を進め、周囲の清掃関連施設とともに周辺環境との調和と景観に配慮した「みどりの中のクリーンセンター」として22年10月から稼働させました。これにより、プラマーク^①のついたすべての容器包装プラスチックの資源化を推進することができました。

家庭から出るごみを分析すると、可燃ごみでは、紙類が27%含まれており、その紙類の内約37%は資源化が可能な紙類です。

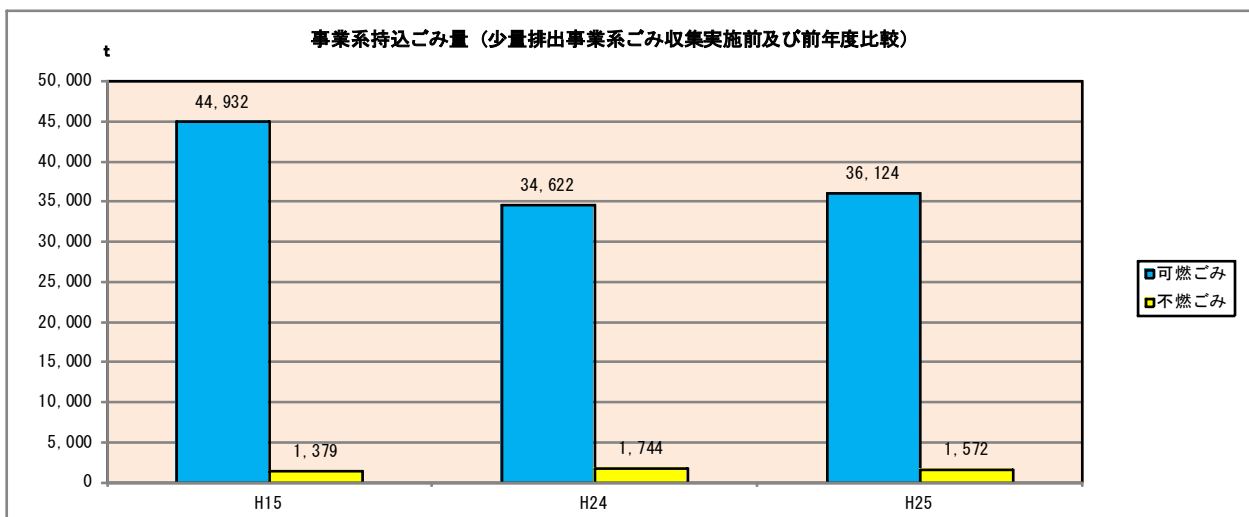
不燃ごみについては、本来の不燃ごみである、金属類・陶磁器類・ガラス類の合計が54%となっており、不燃ごみ以外のごみが46%も含まれています。とくに、不燃物以外のごみで一番多いプラスチック類は、全体の30%を占めており、そのプラスチック類のうち約27%が、資源となるプラスチックです。今後「捨てればごみ、分ければ資源」であることを改めて周知・啓発し、ごみの減量と資源化に取り組んでいきます。

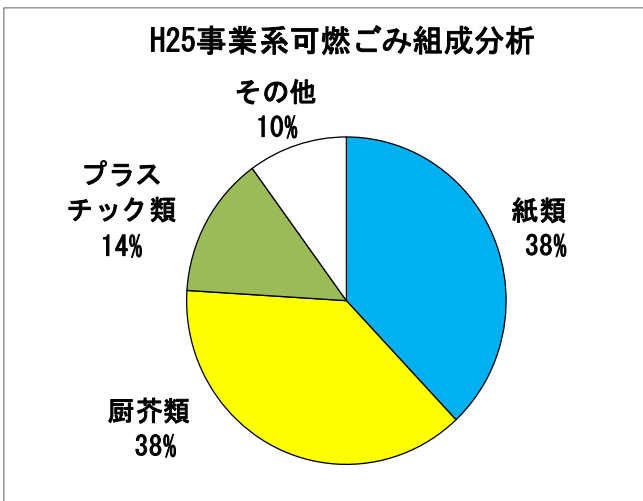
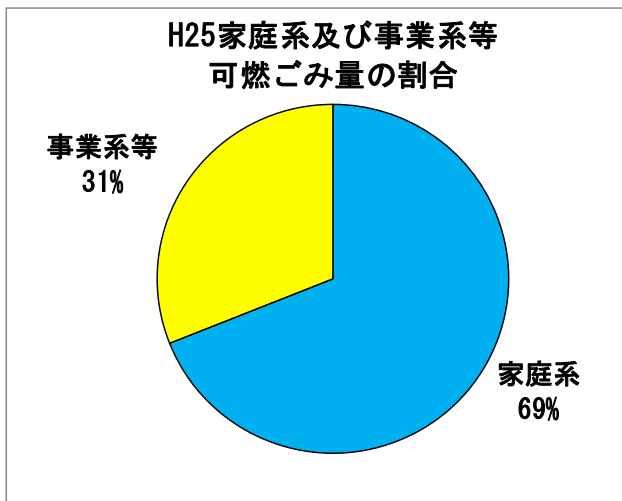
(2) 事業系ごみ等持込ごみ量

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則ですが、家庭系ごみの有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者を対象に収集を開始しました。15年度と比較すると、25年度の可燃ごみは8,808トン、19.6%の減量となっています。

しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの31%が事業系のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には資源化可能な古紙が多量に含まれていることから、これまで古紙の無料持込場所を9ヶ所設置し、古紙の資源化を推進しました。

なお、25年度の不燃ごみの持込量については、15年度と比較して193トン、14.0%増量となりますが、24年度と比較すると、172トン、9.9%の減量となりました。





2. ごみ減量・資源化への取り組み

更なるごみの減量を推進するため、排出されるごみの量を減らすリデュース、繰り返し使うリユース、ごみにする前に資源として再利用するリサイクル、いわゆる3Rをキーワードとして、循環型都市を目指した取り組みを行っています。

また、ごみの減量化・資源化の具体的な目安として、埋立処分量や1日あたりの総排出量・リサイクル率などの指標をもとに目標値を定め、市民・事業者と協力して各種の施策を進めていく必要があります。このほか、環境負荷の低減の指標となるCO₂排出量（削減率）や、年間1人あたりのごみ・資源処理経費などについても、目標値を定めています。

項目	単位	23年度実績	25年度実績	29年度目標
① 埋立処分量	t/年	449	313	220
② 1日あたりの総排出量	g/人・日	840	834	810
③ リサイクル率	%	35.2	34.3	40
④ CO ₂ 排出量（削減率）	t-CO ₂ /年	64,791	55,644	57,000
⑤ 年間1人あたりのごみ・資源処理経費	円/人・年	15,364	15,223	14,700

※③リサイクル率の算出方法

$$\text{リサイクル率（％）} = \frac{\text{回収後資源化量} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

※④については、ごみ処理施設からの排出分及び収集車（委託車両含む）からの排出分を対象とする。

清掃工場における売電分を差し引いた形で、排出分を算出する。

（1）生ごみ資源化モデル事業

家庭から出る可燃ごみの48%を占める生ごみ（厨芥類）を減らしていくための取組として、ダンボールコンポストを用いて生ごみをたい肥化する、生ごみ資源化モデル事業を実施しました。基材として「もみ殻くん炭」と「ココナッツのやし殻」を利用するダンボールコンポストが、さらなる生ごみの減量・資源化の手法として、地域に普及するための課題を検証していくものです。



戸別訪問の様子

地域内活用モデル事業では、八王子市民のダンボールコンポストアドバイザーと協働して、講習会や戸別訪問等を行い、11団体212世帯が取り組みました。また、校内活用モデル事業では、式分方小学校の4年生86名が家庭から持ち寄った生ごみを、学校に設置したダンボールコンポスト18基を使用し、たい肥化させました。完成したたい肥は、学校の農園で大根の栽培に活用し、立派な大根を収穫することができました。



大根収穫風景

さらに、この事業と併せて、公益財団法人有機質資源再生センターと共催でダンボールコンポスト講習会を開催しました。年間9回開催し、延べ276名の方が参加しました。26年度も事業を継続実施する中で、市民の中から「生ごみリサイクルリーダー」を認定し、市民協働による生ごみ資源化の普及や取り組んでいる方へのフォローの体制を構築していきます。

(2) マイバッグ利用促進の取り組みについて

不要なレジ袋の削減と、ごみ減量意識啓発のきっかけとなるよう市内の店舗において市民と協働し、年間を通して、店頭マイバッグ啓発活動を実施しました。

さらに、10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」と定め、直近の日曜日である10月6日に、市内10店舗で、職員と市民協力員が、スーパーマーケット等の協力を受け、レジ袋辞退者にポイントの割増や、オリジナルグッズの配付等を行いました。

また、西放射線三崎町公園にて周辺商店会と連携してイベントを開催し、オリジナルマイバッグ作成等のキャンペーンを実施しました。

その他、以下のような掲示物による啓発を行いました。

- | |
|-----------------------------|
| ①ポスター・ポップアップ（9月末～10月末） |
| ◆エコショップや商店会等・・・ポスター 約1,000枚 |
| ポップアップ 約170枚 |
| ②ペナント〈商店会街路灯〉（9月末～10月末） |
| ◆15商店会ほか・・・設置枚数 約800枚 |
| ③横断幕（9月末～10月末） |



ペナント掲示



オリジナルマイバッグ作成風景

(3) 食の循環モデル事業の実施

20年度に始めた、みなみ野君田小学校と地元農家が連携した「食の循環モデル事業」を継続実施しました。これは、学校給食から出る野菜くずや食べ残しから良質な堆肥を作り、それを利用した農家で収穫される食材を給食で用いることにより、生ごみの減量・資源化の新たな手法を確立していくものです。また、21年度に始めた児童の家庭からの生ごみを学校で堆肥化する取り組みを25年度は10回実施しました。このモデル事業により生ごみの減量を進めながら、安全・安心な「食の循環」システムを構築するとともに、子どもたちの食の教育にも役立てています。

(4) エコショップ認定制度の充実

商品のばら売りやレジ袋の削減、リサイクルの推進など環境にやさしい取り組みを行っているお店を「八王子市エコショップ」として認定し、ホームページを通じて広く市民の皆さんへお知らせしています。25年度末の時点で合計120店舗が活躍しています。

今後も参加店舗の拡大、環境配慮活動の充実や認定店相互の連携を図っていきます。

(5) 三多摩は一つなり交流事業

最終処分場を有する日の出町と、不燃ごみや焼却灰の搬入団体である八王子市の交流を図るため、両市町の小学校5・6年生を戸吹クリーンセンターに招待し、工場見学を行いました。その後、戸吹スポーツ公園にて両市町各学年2チームずつ154名参加によるサッカー交流試合を行い、親睦を深めました。



3. 評価

ここでは、「ごみ・資源」の分野についての評価結果を掲載します。

(評価の方法については14ページを参照)

評価：★★ ほぼ目標を達成した

<市内部での総括評価>

一般市民に対して、前年度に引き続き広報紙・イベント・出前講座による、ごみの減量・分別・資源化の啓発を行った。また、生ごみの減量に重点を置き、地域で減量に取り組めるよう、ダンボールコンポストアドバイザーを活用した講習会を地域ごとに開いたり、小学校でダンボールコンポストを用いて、生ごみをたい肥化するモデル事業を、新たに実施した。

事業者に対しても、工場での内容物検査や訪問、講習会による減量・資源化の指導を行い、一定の効果を上げた。

<環境推進会議での相互評価>

ごみの減量と分別・資源化については、広報紙はもとより、イベントや出前講座により、啓発の徹底を図っていただきたい。

また、生ごみの減量については、地域で簡単に取り組めるダンボールコンポストが重要と考え、アドバイザーの育成と共に広く市民に普及するよう努めていただきたい。

なお、小学校での生ごみたい肥化のモデル事業は継続実施することはもとより、他校に展開していくほか、一定の効果が得られている事業者への訪問、講習会は更なるごみの減量・資源化のためにも引き続き実施していただきたい。